

## モニタリング結果報告書

平成 1 8 年 7 月

政策体系	番 号					
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること				
施策目標	1 2	妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場など様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること				
	II	国民の心身の健康の維持増進を図ること				
担当部局・課	主管部局・課	健康局総務課生活習慣病対策室				
	関係部局・課					
実績目標 1	2010年までに「健康日本21」に掲げた目標を達成すること					
<p>(実績目標を達成するための手段の概要)</p> <p>普及啓発、推進体制整備・地方計画支援等により「健康日本21」の推進に取り組む。</p> <p>○関連する経費（平成17年度予算額）</p> <p>健康づくり施策の推進 1,997百万円（健康局分）</p> <p>(評価指標の考え方)</p> <p>○「健康日本21」に掲げた目標（9分野70項目）</p> <p>「健康日本21」に掲げた9分野70項目の目標について、それぞれの達成度を測定する。</p> <p>○健康づくり支援者養成数</p> <p>健康づくり支援者養成事業は、地域における草の根レベルでの「健康日本21」の推進を図るため、健康づくりに関心のある住民を広く対象に、「健康日本21」に関する講習会等を通じ、健康づくりのための支援活動を行う人材を全国で養成する事業であり、実施主体は（財）日本食生活協会である。「健康日本21」に掲げた目標を達成するためには、このような、地域において健康づくりを支援する人材を養成することが必要不可欠であることから、健康づくり支援者養成数の推移を分析することにより、実績目標の達成度を測定することとする。</p> <p>○地方計画策定実績数</p> <p>地方計画は、「健康日本21」を効果的に推進するため、都道府県及び市町村において、地域住民の健康に関する各種指標の状況や地域の社会資源等の実情に応じた具体的な計画を策定するものである。地方計画の策定により、地域の実情に応じたよりきめ細かい施策の展開が可能となることから、地方計画策定数の推移を分析することにより、実績目標の達成度を測定することとする。</p>						
(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	

「健康日本21」に掲げた目標 (9分野70項目)	-	-	-	-	-
(備 考) 現在、厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会において、「健康日本21」の中間評価を行っているところであり、平成18年8月に公表予定である。					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
健康づくり支援者養成数(人)	407,296	512,343	500,673	-	-
(備 考) 行政機関のみならず、健康づくり支援者が草の根レベルで地域の健康づくりに係る活動を展開している。なお、本事業は、平成13年度から平成15年度までの事業である。数値は、健康局総務課生活習慣病対策室の調べによる。					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
地方計画策定実績数(件(自治体数))	359	370	862	1,269	1,213
(備 考) 数値は累積数。なお、平成17年7月1日時点の内訳は、都道府県47、保健所設置市57、特別区23、市町村1,086(健康局総務課生活習慣病対策室調べ)。数値の減少は、市町村での策定数が減少しているためであるが、これは市町村合併によるものであり、策定率は増加している。					
(参考指標)	H13	H14	H15	H16	H17
地方計画策定率(%)	10.9	11.3	26.5	40.0	48.9
(備 考) 平成17年7月1日時点の内訳は、都道府県、保健所設置市、特別区は100%、市町村は47.9%。					